

知っ得

情 報 ボ ッ ク ス

「長島フォトコンテスト」 入賞作品展の開催

平成22年12月1日から平成23年11月30日の期間募集した「長島フォトコンテスト」の入賞作品展が開催されています。

○日時

5月6日(日)まで

※毎週月曜日は休館のため開催していません。

○場所

長島町歴史民族資料館

○入場料 大人200円

小中学生100円

◎問い合わせ先

役場企画財政課

☎(86) 1111

家庭用生ごみ処理機器などの 購入補助金制度

4月1日から、ごみ減量化推進の一環として進められてきた、家庭用生ごみ処理機器(電動生ごみ処理機)の購入補助金が引き上げられました。

○購入補助金の限度額

3万5千円(1万円増)

○予定台数 20台

※コンポストは、2500円以内の補助があります。

◎問い合わせ先

保健衛生課

☎(86) 1111

5月の連休中におけるご みの受け入れ

北薩広域行政事務組合の環境センターとリサイクルセンターでは、個人持込みによる燃えるごみ・燃えないごみ・リサイクル品の特別受け入れを実施します。ただし、費用については自己負担となります。

○特別受入日

5月4日(金)「みどりの日」

◎問い合わせ先

役場保健衛生課

☎(86) 1111

消費生活問題が発生して います

県内各地で、未公開株による投資詐欺、訪問販売により高額商品を購入させる、海外からの手紙で当選金が当たったので手数料を振込ませる宝くじ商法、日用品の無料配布などの名目で人を集め、言葉巧みに高額な商品を契約させてしまう催眠商法(ハイハイ

学校)による被害が増加しています。必要なければきっぱり断ること、覚えがないときは振込まず他の人に相談してみる、商品の無料配布に気をとられて安易に高額な商品を契約しないように気をつけましょう。また、販売方法によっては、契約してしまった場合でも、8日以内であればクーリングオフ制度により無条件解約ができます。なお、8日を過ぎても解約できる場合がありますので必要のない商品を契約してお困りのかたは、長島町消費者相談窓口までご相談ください。

◎問い合わせ先

長島町消費者相談窓口

(役場水産商工課内)

☎(86) 1111

固定資産の縦覧と閲覧

平成24年1月1日現在で登録されている町内の土地および家屋の縦覧を、4月2日(月)から5月31日(木)まで、役場税務課と指江庁舎総合管理課で実施します。納税義務者本人の所有以外の土地、家屋についても一定の項目に限り縦覧でき、納税義務者本人の課税台帳は一年を通して閲覧できます(いずれも、土・日曜日・祝・祭日を除きます)。平成23年中に土地の異動をされたかたや、家屋を新築・増築されたかたは、早めに閲覧してください。なお、代理人が課税台帳を閲覧される場合は、委任状が必要となります。また、本人であっても縦覧・閲覧には、印鑑が必要になりますので必ずご持参ください。

◎問い合わせ先

役場税務課

☎(86) 1111

「高齢者学級」開設団体募集

各集落の老人クラブごとに仲間づくり、健康づくりなどを目標に高齢者学級を開設しています。学習内容は、趣味・教養、生活、健康、福祉、スポーツ活動などの学習を学級単位で行うものです。活動の方法は指導しますのでご相談ください。

○学習規模